

令和4年度第1回三豊市地域包括支援センター等運営協議会

日 時 令和4年5月26日(木) 15:30～

場 所 三豊市危機管理センター3階 301・302

1. あいさつ

2. 協議事項等

- ①令和3年度事業報告について
- ②令和3年度決算(見込み)について
- ③令和4年度事業計画について
- ④令和4年度予算について
- ⑤地域密着型サービスについて
- ⑥三豊市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画進捗状況について
- ⑦その他

出席委員 仁井 昌彦 宮寄 信男 前田 昭文 植岡 澤江 藤村 仁美 吉岡 正紀
木村 啓介 河田 勝美 岡田 武資 齊藤 幸江 岡 緑 筒井 達也

事務局 健康福祉部部長 藤田 課長 橋村 地域包括支援センター長 大西茂
大西加 細川 久保田 川内 田尾 池田

傍聴者 0名

三豊市地域包括支援センター等運営協議会委員名簿

(任期：令和2年4月1日～令和5年3月31日)

(順不同、敬称略)

番号	役職名	氏名
1	三豊・観音寺市医師会	仁井 昌彦
2	三豊歯科医師会	宮寄 信男
3	三豊市民生委員児童委員協議会連合会 会長	前田 昭文
4	三豊市老人クラブ連合会 会長	藤川 泰文
5	三豊市婦人団体連絡協議会 会長	植岡 澤江
6	四国学院大学専門学校 実務者養成研修センター 主幹	藤村 仁美
7	公益社団法人香川県栄養士会 理事 (福祉職域部リーダー)	吉岡 正紀
8	三豊総合病院企業団リハビリテーション科 技師長	木村 啓介
9	香川県西讃保健福祉事務所 所長	河田 勝美
10	三豊市社会福祉協議会 事務局長	滝口 直樹
11	三豊市社会福祉協議会 地域福祉推進課長	関 晃
12	株式会社せとうち福祉サービス 代表取締役	岡田 武資
13	医療法人社団和風会 橋本病院 橋本病院指定居宅介護支援事業所 所長	齊藤 幸江
14	医療法人社団十仁会 介護老人保健施設白寿の杜 施設長	岡 緑
15	社会福祉法人豊中福祉会 特別養護老人ホームとよなか荘 施設長	筒井 達也

令和4年度 第1回三豊市地域包括支援センター等運営協議会議事録

1. 冒頭	
事務局	<p>定刻より少し早いですが、皆さんお揃いでございますので、ただ今から、令和4年度第1回三豊市地域包括支援センター等運営協議会を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、本日の協議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます。健康福祉部介護保険課長の橋村と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>まずは、資料の確認をさせていただきます。あらかじめ郵送で「令和4年度第1回三豊市地域包括支援センター等運営協議会 資料」を送付してございます。お手元がない場合には事務局で用意しておりますので、お申し出ください。</p> <p>また、本日、机上に配布させていただいた資料として本日の会議の次第、委員名簿、座席図、「センターだより及び教室等のちらし」「みとよ元気体操」カレンダーをお配りしております。資料に過不足がございましたら、会議の途中でも事務局までお申し出ください。</p> <p>続きまして、委員の皆様のご紹介でございますけれども、今回は委員の変更がなかったのでお手元の委員名簿、座席図により代えさせていただきますと思います。</p> <p>なお、藤川委員、滝口委員、関委員におかれましては、ご都合により欠席されております。</p>
事務局及び関係職員の紹介	事務局職員 紹介
2. あいさつ	
事務局	それでは、会議に先立ちまして、仁井会長より一言ご挨拶をお願いいたします。
会長	<p>皆さん、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ずいぶん夏めいてまいりました。</p> <p>年度初めの令和4年度 第1回地域包括支援センター等運営協議会を行います。地域包括支援センターでは介護保険の運営をする中で、さまざまな事業をやっていただいております。その事業内容や予算決算、これからの事業などたくさんの議題を提供していただいております。</p> <p>質問がある方は、その都度、ご質問していただけたらと思います。</p> <p>非常に良い地域包括支援センター運営を目指し、良い会議にしたいと思います。</p>
事務局	それでは、協議事項に移らせていただきます。三豊市地域包括支援センター等運営協議会設置条例第5条第2項の規定によりまして、議事は会長に進めていただくことになっておりますので、ここからは、仁井会長よりお願いします。
会長	それでは、議事題に従って進めていきたいと思っております。まず初めに、協議事項Ⅰの令和3年度事業報告及び決算(見込み)について、事務局より説明をお願いします。
3.協議事項Ⅰ 令和3年度事業報告	
事務局	事務局 説明
会長	非常に多岐にわたる報告でしたが、いかがでしょうか。ご質問はありますでしょうか。三豊市は非常に広いですが、南部高齢者サポートの実績はいかがでしょうか。
事務局	相談窓口が近いため、山本町と財田町では人口が少ない割に、相談件数は多い状態です。

会長	北部におけるセンター設置の計画をしていましたが、進捗状況はどうでしょうか。
事務局	北部の方につきましては、詫間支所周辺工事が始まるため、それと一緒に北部の包括支援センターの設置ということを考えております。
会長	具体的に、いつ頃という目途はあるのでしょうか。
事務局	現段階では計画段階であるため、担当課が意見集約しているところでございます。今後その意見をまとめて、北部の詫間庁舎周辺整備の中で、支所機能の集約をするという事になってます。計画としては、令和7年度くらいを目途と聞いておりますが、まだ具体的には決まっておりませんので、計画段階です。
会長	そのような計画なのですね。南部もランチ形式だったので、おそらく北部もそれが一番妥当でしょうね。
事務局	それにつきましても、やはり人員が必要であるということで、人事課とも相談しているところでございますが、なかなか今のご時世、人員確保が難しい中ですが、そのようなところの対応も検討していきたいと思っております。
会長	ありがとうございます。なんとか頑張りたいという状況なんですけど、相談件数や必要な人員数など、広い三豊市をどうやってカバーするかなど、いろいろな観点から検討していただければと思います。また、委員の皆さんはよろしいですか。非常にたくさんの事業があり、これを19名でこなして下さっていて、事務局の皆さんはいかがですか。実務は大変だと思いますが。
事務局	実務は大変ですが、緊急を要するものは即対応しないといけないので、そのようなものから優先的に対応しています。
会長	緊急を要するものとは、どのような事柄でしょうか。
事務局	そうですね。警察からの情報提供や、住民の方から相談をしたいという連絡がありましたら、すぐに対応しております。
会長	そのように次々と相談があるということですね。
河田委員	一点確認させてください。6ページの権利擁護事業の①権利擁護業務の中で、日常生活自立支援の項目があります。令和3年度はかなり件数が増えておりますが、具体的に、「このような自立支援を行い、これくらい数が増えた」というように、理由がありましたら教えてください。

事務局	<p>権利擁護事業の相談件数にある日常生活自立支援事業は、社会福祉協議会が行っている事業です。これは成年後見制度を利用する手前で、主には金銭管理や重要な書類を預かる内容で、軽度の認知症の方などが対象になる事業です。日常生活自立支援事業についての相談件数がかなり伸びていますが、現在、成年後見制度利用促進を重点的に取り組んでいる中で、成年後見制度までには至らないですが、その手前のところで日常生活自立支援事業を使えば、まだまだ自分でも金銭管理をしていけると思われるようなケースの相談が増えてきていると思います。</p> <p>また、成年後見制度利用促進の中で市民後見人の養成をしています。養成された市民後見人は、成年後見支援だけでなく、日常生活自立支援事業の支援員としても、活動されているということもあり、合わせて相談が増えてきているのではないかと思います。相談内容としては、特に、一人暮らしのことや、身寄りがなくて困っているというような相談が増えてきていると感じます。例えば、緊急時に家族に連絡が取れない、亡くなった後の世話をしてくれる人がいないなどという、切実な相談もあり、日常生活自立支援事業や成年後見制度などの支援体制を強化し、対応しているところです。</p>
会長	<p>今話題に上がりましたが、重点事業や成年後見人の養成講座について、何かコメントはありますか。</p>
事務局	<p>はい。市民後見人養成は、平成31年3月に策定された三豊市成年後見制度利用促進基本計画に基づいて令和2年から実施しています。令和3年は、フォローアップ研修として、幅広い分野から講師を招き、高齢者・障がい者分野の専門職、弁護士に来ていただきました。市民後見人は、財産管理だけではなく、その方の生活全般についても支援をしていくことになりますので、非常に幅広い知識や経験を身に付ける必要があると思っております。また、今後の予定として、審議会に裁判所の方もお招きし、養成した市民後見人候補者から、三豊市でも第1号の市民後見人が誕生するように、協議をしていきたいと思っております。現在、10名の候補者がいますが、本当に熱心な方々で、養成講座に当日出席できなくても、後日補講を受けていただいております。どの方が市民後見人になっても大丈夫だと思われま。第1号の市民後見人が誕生した後、第2期の市民後見人の養成へと移行していきたいと考えております。</p>
会長	<p>まだ実際には、第1号はいないのですね。</p>
事務局	<p>そうですね。今のところは社会福祉協議会で、法人後見支援員として経験を積んでいるところです。今年度、この方々が市民後見人として十分やっつけられるということを家庭裁判所とも協議して、その後の市民後見人誕生ということになればと思います。</p>
会長	<p>近々、実際に活躍していただけるということですね。</p>
事務局	<p>そうですね。成年後見制度は、実際には難しいものであるというのが一般の方の感想だと思うのですが、市民後見が地域の中で少しずつ認識されるようになれば、もう少しこの制度も身近になってくると思いますし、成年後見制度を利用することで、地域の中で安心して生活できる方が少しでも増えていくいいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。筒井委員は審議会に来ていただいておりますが、何か質問ありますか。</p>
筒井委員	<p>ありがとうございます。そのような形で市民後見人がスタートしたら、地域の中で認知症の方や、さまざまな問題を抱えている方を発見するための一つのきっかけになってくるかと思っておりますので、ぜひスタートを切って、第2期、第3期という形で進めていただけたらと思っております。</p>

会長	ありがとうございました。事業報告では、本当にたくさんの事業をやっておられていることが分かりました。何か現場の方からコメントや追加することはありますか。よろしいでしょうか。
事務局	はい。
会長	地域包括支援センターは最初申し上げたように、介護保険、高齢者サポートの中心になるところで、人員が限られた状況の中で、非常に多くのことを行っているため、頑張っていたきたいです。質問がないようでしたら次に進みたいと思いますので、続いて令和3年度の決算見込みについてお願いします。
	協議事項Ⅰ 4.令和3年度歳入歳出決算(見込み)
事務局	事務局 説明
会長	ありがとうございました。決算見込みについてですが、何かご質問はよろしいでしょうか。一言で言うと、コロナの影響があり、当初の予定よりも大分修正が必要だったということよろしいでしょうか。
事務局	はい。
会長	コロナの影響について国の方針も変わっており、令和4年度については、それに従って事業の実施基準や方法を少しずつ変えていかなければならないと思いますが、少し緩和される方向でしょうか。
事務局	マスクの着用に関することや、緩和策については、改めて国から通知をいただいております。イベント等につきましても、出来るだけ開催できるように、制度の中で実施できるように検討し、出来るだけ実施していく方針で取り組んで参ります。
会長	ありがとうございました。それでは次の令和4年度の事業計画に移りたいと思います。よろしく願い致します。
4.協議事項Ⅱ 令和4年度事業計画	
事務局	事務局 説明
会長	ありがとうございました。事業計画を述べていただきましたが、いかがでしょうか。令和4年度は特に重点で行いたいところや、強調したい点はどこでしょうか。
事務局	令和4年度は、担い手の部分を強化していきたいと思っております。
会長	先ほど人員が大変であるという話がありましたが、市民の協力を得るというように、市民のボランティアやサポーターの養成を重点で行っていこうということは、非常に理にかなっていると思います。そうしないとなかなか出来ないということだと思われま。それでは予算の説明もお願いします。

	協議事項Ⅱ 令和4年度歳入歳出予算
事務局	事務局 説明
会長	何かご質問はありますでしょうか。先ほどお話がありましたように、住民の参加を促し、視野を広げていき、市民後見人制度などの重点項目を中心に、進めていただければと思います。それでは、協議事項Ⅲの地域密着型サービスについてお願い致します。
5.協議事項Ⅲ 地域密着型サービスについて	
事務局	事務局職員 説明
会長	ありがとうございます。地域密着型サービスも大分増えてきて、さらに新規もいくつか増えてきているということですが、何か皆さんからご質問はないでしょうか。それでは私から質問ですが、今後の見込みはどのように考えておられますか。
事務局	今は基本的に、新規の申請があった際は、施設系については審査をして、それ以外については基準を満たしていれば、登録をしていくという方針です。現在も何件か通所介護について相談を受けています。ルール上は、新規指定申請について、こちらで抑えるということはしてはおりません。今後、地域密着型が増えていくことも考えてはおりますが、事業費・固定費などが増えていくこととなりますので、慎重に扱っていこうと考えております。
会長	ありがとうございました。通所系についてニーズがあれば、認めていこうということですね。施設系については慎重に対応しようということですね。大体三豊市の高齢者人口はほぼ頭打ちくらいでしょうか。
事務局	そうですね。65歳以上の高齢者については、ほぼ横這いという現状でございます。75歳以上の後期高齢者については、今から令和7年、10年くらいにかけて、まだしばらく上昇になって、その後減少していくという予測となっております。
会長	独居、あるいは高齢世帯は必然的に増えていくと思われるので、もう少し通所型は必要になるかもしれないですね。 それでは、次に、三豊市高齢者福祉計画第8期介護保険事業計画の取組進捗評価のご説明をお願いします。
6.協議事項Ⅳ 三豊市高齢者福祉計画第8期介護保険事業計画取組について	
事務局	事務局 説明
会長	ありがとうございます。たちまち少しコロナの影響で事業計画が少し抑えめになっているという趣旨だと思いますが、介護の予算策定を行うときは介護保険料に関係してくると思います。もしそのことでコメントできることがありましたらお願いします。

事務局	<p>第8期介護保険計画は、今日ここにご参加していただいている委員の皆様、ほとんどの方にご参加いただき作成したものでございます。計画は令和3年度から3年間の期間で立てております。来年度、第9期の計画の作成を行うときは、今会長が言われたようになる可能性はございます。特に新型コロナウイルスの感染対策で、事業ができなかったという点が一番の課題である中で、今後も、今のオミクロン株に関してはある程度感染対策の緩和という措置が出ておりますので、その中でできる限り教室を開催していくことなどを行っていかうと考えております。今第8期計画は始まったところでございますので、今年度、来年度で十分検討していきたいと思っております。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。コロナの影響で、実施方法を少し変えていたり、工夫がいるということですね。いろいろな意見を出していただいて検討していきたいと思っております。</p> <p>それでは、準備していただいた議題は以上です。全体を通して委員の皆さん、ご意見がありましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。「ニューノーマル」という形で、それを前提に、月並みの言葉ですが、「ウイズコロナ」で行っていく状況にあるかと思っております。</p>
事務局	<p>先程担当から報告させていただきましたが、小規模看護多機能ホームの新規申請がありましたら、皆様に、この運営協議会の開催の通知を送らせていただきますので、よろしくお願い致します。</p>
会長	<p>ありがとうございました。以上で準備した議題は終了です。それでは、事務局の方にマイクをお返し致します。</p>
7.閉会	
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、健康福祉部長からご挨拶させていただきます。</p>
部長	<p>皆さん、お疲れ様でございました。閉会にあたりまして一言お礼のご挨拶を申し上げたいと思っております。委員の皆様におかれましては、日頃から本市福祉行政につきまして、それぞれの立場から、ご支援ご協力をいただいておりますことを、改めてお礼申し上げます。また本日は、本当に忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。先ほどの報告の中にもありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、介護予防教室などの開催中止など、新型コロナウイルスの発生からすでに3年が経ちますが、未だにその衰えが見えず、本市におきましても、高止まり傾向が続いている状況でございます。感染予防対策としてのワクチン接種も進んでおりまして、現在の高齢者の接種状況につきましては、3回目の接種については、高齢者の人口の9割を超える状況となっております。また、4回目の追加接種につきましても、準備を進めており、今週末からは対象者の方へ、接種券等の送付をする予定です。</p> <p>本日は、地域包括支援センターの運営状況、事業計画、それから高齢者福祉計画第8期介護保険事業計画で定めた取り組みの、進捗状況の報告をさせていただきました。</p> <p>一部目標値に届かなかったものもございしますが、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で生き生きと生活が出来るように、地域包括支援センターが地域の最前線に立ち、地域包括ケアシステムの中核的な機関として、今後も活動をして参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>最後に今後も委員の皆様方のご指導・ご協力をお願いするとともに、皆様方の益々のご活躍をご祈念させていただいて、簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、令和4年度第1回三豊市地域包括支援センター等運営協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。</p>